

新型コロナウイルス対策衛経のご案内

	設 備 資 金	運 転 資 金
ご 融 資 額	別枠1,000万円	
ご 返 済 期 間 (うち元金据置期間)	20年以内(5年以内)	20年以内(5年以内)
利 率 (年) 令和5年6月1日現在	0.19%(当初3年間) ※4年目以降は1.09%	
保 証 人 ・ 担 保	不 要	

○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、**直近1カ月の売上高**が前5年のいずれかの同期と比較して**5%以上減少**していることが条件(売上減少の申告書等提出)。
○最近の売上は回復しているものの、これまでのコロナ禍の影響で債務負担が重くなっている者

ご利用いただける方	<p>生活衛生同業組合の経営特別相談員または生活衛生営業指導センターの経営指導員が行う経営指導に基づいて、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方</p> <p>推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 営業許可等を受けている生活衛生関係業者であること。 2 常時使用する従業員が5人以下(旅館、興行場営業は20人以下)の法人または個人であること。 ※家族従業員、パート等を除く 3 最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること。 4 所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます。)を原則として完納していること。
ご利用の手続き	<pre> graph LR A[ご相談お申込] --> B[推薦 生活衛生同業組合] B --> C[ご融資 日本政策金融公庫 国民生活事業] </pre>

※ くわしくは、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターにお気軽にご相談ください。
資料：全国生衛指導センター作成

(お問合せ先)